

学校における暑さ対策について

昨年は例年と比べて真夏日や猛暑日が増加し、8月には初めて道内全域に熱中症警戒アラートが発表されるなど、これまで例のない対応が求められました。

道教委では、子どもたちが一日の大半を過ごす学校において、安全・安心な教育環境の整備が重要であると考えており、子どもたちの生命と健康を守るため、下記の事項について、引き続き、保護者の皆様のご理解とご協力をいただきますようお願いいたします。

熱中症とは

- ・体温を平熱に保つために汗をかき、体内の水分や塩分（ナトリウムなど）の減少及び血液の流れが滞るなどして、体温が上昇して重要な臓器が高温にさらされたりすることにより発症する障がいの総称です。
- ・死に至る可能性のある病態です。
- ・予防法を知って、それを実践することで、防ぐことができます。

※ 昨年度、道内公立学校（札幌市立学校を除く）における熱中症及びその疑いによる救急搬送件数は、過去5年間で最も多い37件でした。



学校における熱中症対策について

各学校では暑さ指数（WBGT）※を用いて活動を判断します。

※ 熱収支に与える影響の大きい気温、湿度、日射・輻射など周辺の熱環境、風（気流）の要素を取り入れた指標で、単位は、気温と同じ℃を用います。

- 暑さ指数（WBGT）に応じて次の指針に沿って対応します。

31℃以上	運動は原則中止
28～31℃	嚴重警戒（激しい運動は中止）
25～28℃	警戒（積極的に休憩）
21～25℃	注意（積極的に水分補給）
21℃以下	ほぼ安全（適宜水分補給）



日最高暑さ指数（WBGT）が33℃に達すると予測される場合、環境省から「熱中症警戒情報（熱中症警戒アラート）」が発表されますが、その際、学校は、暑さ指数、児童生徒や地域の状況、学校の環境等を勘案し、臨時休業の実施を検討し、その有無について、児童生徒や保護者の皆様に連絡します。